

令和6年度 第3回国民健康保険運営協議会

議 案

日 時 令和6年10月15日（火）
午後6時00分

場 所 洞爺湖町役場 第2委員会室

会 議 次 第

1. 開 会

2. 町長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 諮問書の提出

5. 会議録署名委員の選出

6. 議 事

(1) 審議事項

洞爺湖町国民健康保険税税率等の改正について

【資料1～3】

(2) その他

パターン1(資産割を2カ年かけて廃止し、R12年度まで均等に増額する)

以下、パターン別の年度別税率一覧

医療分

	現行	R6標準税率	増減	R7	R8	R9	R10	R11	R12
所得割	8.7	8.29	-0.41	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7
資産割	23.4	0	-23.4	11.7	11.7	0	0	0	0
均等割	23,000	26,669	3,669	23,700	24,300	24,900	25,500	26,100	26,700
平等割	25,000	26,991	1,991	25,400	25,800	26,200	26,600	27,000	27,400

支援金分

	現行	R6標準税率	増減	R7	R8	R9	R10	R11	R12
所得割	2	2.77	0.77	2.06	2.12	2.18	2.24	2.3	2.36
資産割	9	0	-9	4.5	4.5	0	0	0	0
均等割	7,000	9,307	2,307	7,400	7,800	8,200	8,600	9,000	9,307
平等割	6,000	9,420	3,420	6,500	7,000	7,500	8,000	8,500	9,000

介護納付金分

	現行	R6標準税率	増減	R7	R8	R9	R10	R11	R12
所得割	1.1	2.09	0.99	1.29	1.45	1.61	1.77	1.93	2.09
資産割	4.9	0	-4.9	2.5	2.4	0	0	0	0
均等割	4,500	9,465	4,965	5,500	6,300	7,100	7,900	8,700	9,500
平等割	4,500	7,531	3,031	5,000	5,500	6,000	6,500	7,000	7,500

パターン2(資産割を2カ年かけて廃止し、所得割をR7、8、10、12に増額、均等・平等割をR7、9、11、12に増額する)

医療分

	現行	R6標準税率	増減	R7	R8	R9	R10	R11	R12
所得割	8.7	8.29	-0.41	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7	8.7
資産割	23.4	0	-23.4	11.7	11.7	0	0	0	0
均等割	23,000	26,669	3,669	23,969	23,969	24,869	24,869	25,769	26,669
平等割	25,000	26,991	1,991	25,611	25,611	26,211	26,211	26,811	27,411

支援金等分

	現行	R6標準税率	増減	R7	R8	R9	R10	R11	R12
所得割	2	2.77	0.77	2.09	2.18	2.18	2.27	2.27	2.36
資産割	9	0	-9	4.5	4.5	0	0	0	0
均等割	7,000	9,307	2,307	7,607	7,607	8,207	8,207	8,807	9,307
平等割	6,000	9,420	3,420	6,700	6,700	7,400	7,400	8,100	9,000

介護納付金分

	現行	R6標準税率	増減	R7	R8	R9	R10	R11	R12
所得割	1.1	2.09	0.99	1.35	1.6	1.6	1.85	1.85	2.09
資産割	4.9	0	-4.9	2.5	2.4	0	0	0	0
均等割	4,500	9,465	4,965	5,865	5,865	7,065	7,065	8,265	9,465
平等割	4,500	7,531	3,031	5,331	5,331	6,131	6,131	6,831	7,531

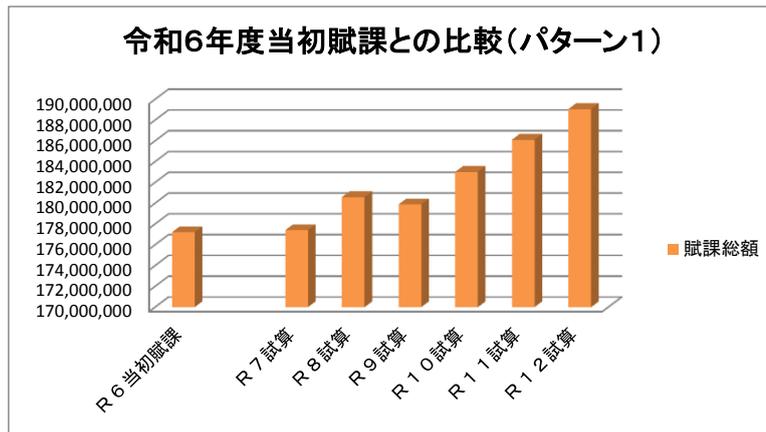
パターン1 資産割を2カ年かけて廃止、所得割、均等割、平等割をR12年度まで均等に増額

資料1-2
R6当初賦課額比

	R6当初賦課	R7試算	R8試算	R9試算	R10試算	R11試算	R12試算
医療分	132,310,500	130,531,311	131,421,784	129,719,881	130,637,169	131,554,458	132,471,746
支援金等分	35,690,700	36,249,764	37,512,909	37,698,119	38,959,282	40,207,794	41,350,418
介護分	9,213,100	10,630,366	11,658,142	12,470,009	13,418,590	14,342,730	15,244,249
賦課総額	177,214,300	177,411,441	180,592,835	179,888,009	183,015,041	186,104,982	189,066,413

	R7試算	R8試算	R9試算	R10試算	R11試算	R12試算
	-1,779,189	-888,716	-2,590,619	-1,673,331	-756,042	161,246
	559,064	1,822,209	2,007,419	3,268,582	4,517,094	5,659,718
合計	197,141	3,378,535	2,673,709	5,800,741	8,890,682	11,852,113

32,792,921 円
6年間の賦課総額(増収分)



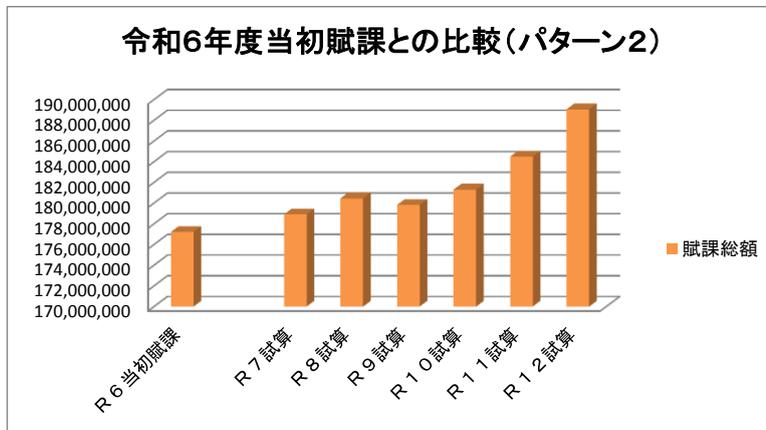
メリット
6年間かけて、税率を均等に増額するため、納税者の負担感も均等になる。
デメリット
資産割を2年かけて廃止するため、令和9年度は令和8年度に比べ減収となる。

パターン2 資産割を2カ年かけて廃止、所得割をR7、8、10、12に増額、均等割、平等割をR7、9、11、12に増額

	R6当初賦課	R7試算	R8試算	R9試算	R10試算	R11試算	R12試算
医療分	132,310,500	130,964,156	130,964,165	129,719,881	129,719,881	131,095,814	132,471,746
支援金等分	35,690,700	36,853,240	37,555,285	37,634,327	38,336,507	39,485,276	41,350,418
介護分	9,213,100	11,091,608	11,942,718	12,469,248	13,253,431	13,901,564	15,244,249
賦課総額	177,214,300	178,909,004	180,462,168	179,823,456	181,309,819	184,482,654	189,066,413

	R7試算	R8試算	R9試算	R10試算	R11試算	R12試算
	-1,346,344	-1,346,335	-2,590,619	-2,590,619	-1,214,686	161,246
	1,162,540	1,864,585	1,943,627	2,645,807	3,794,576	5,659,718
	1,878,508	2,729,618	3,256,148	4,040,331	4,688,464	6,031,149
合計	1,694,704	3,247,868	2,609,156	4,095,519	7,268,354	11,852,113

30,767,714 円
6年間の賦課総額
パターン1との収入差
2,025,207 円



メリット
資産割廃止による減収分を所得割・均等割・平等割を4年間で増額することで、対6年度に比べ減収とならない。
デメリット
資産割を2年かけて廃止するため、令和9年度は令和8年度に比べ減収となる。

洞爺湖町国民健康保険税率改正案

1 医療分

(単位：%、円)

区 分	現行税率 (令和6年 度) A	改正案 (令和7年 度) B	標準税率C 令和6年度 (確定係数)	増減 B-A	
				増減率・額	増減率
所得割率%	8.70	8.70	8.29	0.00	0.0
資産割率%	23.40	11.70		▲ 11.70	▲ 50.0
均等割額円	23,000	23,700	26,669	700	3.0
平等割額円	25,000	25,400	26,991	400	1.6
限度額円	650,000	650,000	650,000		

改正内容：所得割改正なし、資産割を11.7%、均等割を700円増額、平等割を400円増額する。

2 後期高齢者支援金等分

(単位：%、円)

区 分	現行税率 (令和6年 度) A	改正案 (令和7年 度) B	標準税率C 令和6年度 (確定係数)	増減 B-A	
				増減額	増減率
所得割率%	2.00	2.06	2.77	0.06	3.0
資産割率%	9.00	4.50		▲ 4.50	▲ 50.0
均等割額円	7,000	7,400	9,307	400	5.7
平等割額円	6,000	6,500	9,420	500	8.3
限度額円	220,000	240,000	220,000		

改正内容：所得割を2.06%、資産割を4.5%、均等割を400円増額、平等割を500円増額する。

3 介護納付金分

(単位：%、円)

区 分	現行税率 (令和6年 度) A	改正案 (令和7年 度) B	標準税率C 令和6年度 (確定係数)	増減 B-A	
				増減額	増減率
所得割率%	1.10	1.29	2.09	0.19	17.3
資産割率%	4.90	2.50		▲ 2.40	▲ 49.0
均等割額円	4,500	5,500	9,465	1,000	22.2
平等割額円	4,500	5,000	7,531	500	11.1
限度額円	170,000	170,000	170,000		

改正内容：所得割を1.29%、資産割を2.5%、均等割を1,000円増額、平等割を500円増額する。

※標準保険税率Cは、北海道から令和6年度国保事業費納付金算定時に示された数値である。

【医療分】 (単位：%)

区 分		現 行	改正案
応能割	所 得 割	56.8	51.62
	資 産 割	3.5	1.46
	計	60.3	53.08
応益割	均 等 割	23.4	27.68
	平 等 割	16.3	19.24
	計	39.7	46.92

【支援分】 (単位：%)

区 分		現 行	改正案
応能割	所 得 割	51.3	49.21
	資 産 割	5.3	2.27
	計	56.6	51.48
応益割	均 等 割	28.0	30.91
	平 等 割	15.4	17.61
	計	43.4	48.52

【介護分】 (単位：%)

区 分		現 行	改正案
応能割	所 得 割	54.4	53.11
	資 産 割	3.5	1.31
	計	57.9	54.42
応益割	均 等 割	23.0	25.72
	平 等 割	19.1	19.86
	計	42.1	45.58

赤字削減・解消変更計画書(市町村)

(平成30年度から令和11年度まで 12ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
北海道	163	洞爺湖町

① 赤字 況の 発生 状	年度(赤字発生年度)	平成28年度				赤字の原因				
	法定外繰入金 ※1	18,514 千円				①高医療費市町村に選定された実績があるように当町の医療費は高い。 ②当町は低所得者に配慮して、均等割額や平等割額を抑えて保険税率等を決めてきた経緯がある。 ③結果、高医療費を保険税等では賄いきれず、法定外繰入れを行い収支の均衡を保っている。				
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0 千円								
	赤字額(合計)	18,514 千円								
② 赤字 削減 計画	赤字削減・解消のための基本方針					赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	①令和7年度からの段階的な保険税率の引上げ ②保険税収納率の向上 ③特定健診・特定保健指導の受診率及び実施率の向上					①赤字額を解消するため保険税率を段階的に引上げる。 ②保険税現年度分の収納率 95%の維持に努める。 ③保険税滞納繰越分の収納率向上に努める。 ④保健事業の推進に努め、保険給付費の逓減を図る。				
	年度 別の 赤字 削減 予定 額 (率※ 3)	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	小計	
		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		法定外繰入の 削減予定額(率)	▲ 11,806 ▲ 63.77 千円(%)	▲ 1,526 ▲ 8.24 千円(%)	▲ 22,295 ▲ 120.42 千円(%)	2,350 12.69 千円(%)	32,203 173.94 千円(%)	▲ 12,978 ▲ 70.10 千円(%)	▲ 14,052 ▲ 75.90 千円(%)	
		繰上充用金の 新規増加分の 削減予定額(率)	0 0.00 千円(%)	0 0.00 千円(%)	0 0.00 千円(%)	0 0.00 千円(%)	0 0.00 千円(%)	0 0.00 千円(%)	0 0 千円(%)	
合計 赤字削減予定額(率)	▲ 11,806 ▲ 63.77 千円(%)	▲ 1,526 ▲ 8.24 千円(%)	▲ 22,295 ▲ 120.42 千円(%)	2,350 12.69 千円(%)	32,203 173.94 千円(%)	▲ 12,978 ▲ 70.10 千円(%)	▲ 14,052 ▲ 75.90 千円(%)			

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

様式第1(その2)

赤字削減・解消変更計画書(市町村)

(平成30年度から令和11年度まで 12ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
北海道	163	洞爺湖町

① 赤字 況の 発生 状	年度(赤字発生年度)	平成28年度		赤字の原因					
	法定外繰入金 ※1	18,514	千円	①高医療費市町村に選定された実績があるように当町の医療費は高い。 ②当町は低所得者に配慮して、均等割額や平等割額を抑えて保険税率等を決めてきた経緯がある。 ③結果、高医療費を保険税等では賄いきれず、法定外繰入れを行い収支の均衡を保っている。					
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0	千円						
	赤字額(合計)	18,514	千円						
② 赤字 削減 計画	赤字削減・解消のための基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容					
	①令和7年度からの段階的な保険税率の引上げ ②保険税収納率の向上 ③特定健診・特定保健指導の受診率及び実施率の向上			①赤字額を解消するため保険税率を段階的に引上げる。 ②保険税現年度分の収納率 95%の維持に努める。 ③保険税滞納繰越分の収納率向上に努める。 ④保健事業の推進に努め、保険給付費の通減を図る。					
	年度別の 赤字 削減 予定額 (率) ※ 3	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	第11年次	第12年次	合計
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	0 0.00 千円(%)	150 0.81 千円(%)	3,370 18.20 千円(%)	2,670 14.42 千円(%)	11,632 62.83 千円(%)	14,744 79.64 千円(%)	18,514 100.00 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0 0.00 千円(%)	0 0.00 千円(%)	0 0.00 千円(%)	0 0.00 千円(%)	0 0.00 千円(%)	0 0.00 千円(%)	0 0.00 千円(%)
合計 赤字削減予定額(率)		0 0.00 千円(%)	150 0.81 千円(%)	3,370 18.20 千円(%)	2,670 14.42 千円(%)	11,632 62.83 千円(%)	14,744 79.64 千円(%)	18,514 100.00 千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり赤字削減・解消変更計画書を提出します。

令和6年 9月18日

北海道知事 鈴木 直道 殿

保険者名

洞爺湖町

代表者職氏名

洞爺湖町長 下道 英明 印